

## 組合員のみなさまへ

- ① 新型コロナウイルスによる休業や時間短縮を行い、大変なことと思います。臨時の理事会を開き、急遽、各店舗の4月分、5月分の会費を免除することを決定致しました。(すでにお支払い済の店舗は、今後の2ヶ月分を免除します) また、コロナ感染症のお見舞金として、各店舗1万円を給付することも決定致しました。(なお、入会1年未満のお店は除きます) 各班の役員が、お持ちいたしますので、受け取りの判またはサインをお願い致します。5月中旬以降にマスクが入荷しますので、各店舗1箱(50枚入り)も合わせて配布致しますので、お待ちください。

- ② 市川市の事業者緊急支援事業臨時給付金に関して、令和2年4月22日に発令されました。

### 《概要》

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い生じた事業者の負担の軽減を図るため新型コロナウイルス感染症の拡大の防止に係る措置を講じる事業者に対し、上限20万円の給付金を交付します。

### 《給付対象事業期間》

令和2年4月1日(水)～令和2年8月31日(月)の間で実施、または、予定する取り組みを対象とします。

なお、詳細は、市川市のホームページから調べてください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/eco01/1111000203.html>

申込用紙及び準備する書類が、いろいろあります。

また、何かわからないことがありましたら、組合の役員の方にお問合せ下さい。

- ③ 5月には、次亜塩素酸の消毒液が少量ですが寄付頂きますので、必要なお店のかたは、お知らせください。アルコール用の詰め替えボトルが品切れの為、配布が遅れるか、ボトルをお持ちのかたにお願いします。
- ④ 今年度の検便の時期が、大幅にずれることになりましたので、毎年、傷害保険に加入している方は、役員に伝えてください。後日申し込みをします。なお、今年より1年間の保険料は、3000円となります。
- ⑤ 組合員の店舗の中で、テイクアウトを行えるお店があれば、教えてください。現在、クラウドファンディングを考えております。市内にある飲食店を募集しております。興味のある方は、役員の方にお伝えください。現在、役員側でも模索中ですが、何か市民の方にPRできるように考えております。